

# 大阪府 休業要請外支援金の提出期限を延長

## 休業要請外支援金の提出期限を延長します

### 提出期限について

6月30日までとされていたWEB登録、申請書類の提出期限を延長します。

① Web登録は、**7月7日まで**

☑ Web登録のあと、  
申請書類を提出してください。

※ Web登録ができず、書面申請される方も7月7日（当日消印有効）まで延長します。

② 申請書類の提出期限は、**7月14日まで**

☑ レターパックライトで郵送してください。  
☑ 当日消印有効です。



問合せ

休業要請外支援金コールセンター  
電話番号 0570-200-308

[時間：10時～17時（平日、土曜日）]

## 概要

大阪府は、公明党府議団（肥後洋一郎幹事長）の緊急要望を受けて休業要請外支援金の提出期限を延長しました。

6月30日までとじていましたWEB登録は、7月7日まで

WEB登録のあと、申請書類を提出してください。（7月14日消印有効）

レターパックライトで郵送してください。

\* 詳細は大阪府ホームページをご覧ください。

\* 問合せ 休業要請外支援金コールセンター 0570-200-308

## 取り組み

6月26日、公明党府議団が新型コロナウイルスに関する緊急要望を吉村洋文知事に申し入れた内容が実現しました。